



● 草の根パートナー型

2015年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	フィリピン共和国
2. 事業名	児童養護施設の養育体制強化を通じた子ども達の成長と自立を促進するプロジェクト
3. 事業の背景と必要性	経済発展を遂げる一方で、貧富層の世帯数は拡大しているフィリピンでは、家庭で生活できない子ども達を保護するため、社会福祉開発省の認可のもと、24時間体制で子ども達をケアする児童養護施設が運営されている。しかし、特別なケアが必要となる子ども達の育成を担当するハウスペアレント（児童指導員）向けの研修は存在せず、ハウスペアレントの知識不足から子どもとの信頼関係の構築・子どもの問題行動に対する理解やアプローチといった面で多くの課題を抱えている。更に、施設の子ども達に対する自立のサポートも不足しており、経済的に自立できないことから貧困の連鎖が続いてしまう。そこで、社会福祉開発省に働きかけ、関係部署や対象地域事務所とともに施設の子ども達に対して自立のためのライフスキル向上プログラムやハウスペアレントに対して能力強化研修を実施し、協働で課題解決に向け取り組む。
4. プロジェクト目標	中部ルソン地域及びマニラ首都圏の児童養護施設において子ども達の社会的自立を促すための養育体制が強化される
5. 対象地域	フィリピン共和国・中部ルソン（第3）地域及びマニラ首都圏
6. 受益者層（ターゲットグループ）	中部ルソン地域及びマニラ首都圏にある児童養護施設のソーシャルワーカー 約100名（50～55施設）・ハウスペアレント 約180名（50～55施設）及び子ども達 約1,300名（38施設）、中部ルソン地域にあるハウスペアレントの組織 6団体（約200人）
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p><アウトプット></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中部ルソン地域においてクラスター単位による子ども達のライフスキル向上のためのアクティビティ運営体制が構築される 2. 中部ルソン地域のために開発された研修プログラムが全国で活用できるよう、各地域の特性を鑑み、改良される 3. マニラ首都圏の児童養護施設においてハウスペアレントの能力が向上する 4. マニラ首都圏における研修の結果に基づき、「ハウスペアレント研修規程」の制定にむけた提言書が、社会福祉開発省長官に受理される <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども達の現状と課題調査、施設職員への研修、子ども達のライフスキル向上プログラムを実施 2. マニラ首都圏でのベースライン調査、調査結果をもとに研修教材を改訂 3. 相手国パートナー機関関係者へのオリエンテーション、研修計画の策定、ソーシャルワーカーへのトレーナー研修及びハウスペアレント向けの能力強化研修実施 4. 「ハウスペアレント研修規程」の制定にむけた提言書を作成
8. 実施期間	（西暦）2016年10月～2019年8月（2年10ヵ月）
9. 事業費概算額	73,725千円
10. 事業の実施体制	実施機関：特定非営利活動法人アクション（プロジェクトマネージャー・現地&国内調整員及びフィリピン人プロジェクトコーディネーター・アシスタントコーディネーター・プロジェクトオフィサー・アドミンスタッフを配置）※コーディネーター2名及びオフィサー5名は、社会福祉士国家資格保持者とする 相手国のパートナー機関：社会福祉開発省本省および同省対象地域事務所（各関係部署に担当者を配置）
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人アクション
2. 活動内容	「子ども達の可能性を広げる国際協力」を活動の理念とし、22年間フィリピンで児童福祉分野を中心に活動を実施。現在は、ストリートチルドレンに対する教育支援、貧困家庭に対するライブラリー・フード事業、児童養護施設の運営サポート及び施設の子ども達への心理ケア事業、施設や貧困地域の子ども達の健全育成や自立をサポートするための職業訓練やソーシャルスキル取得をサポートする活動を行なう。